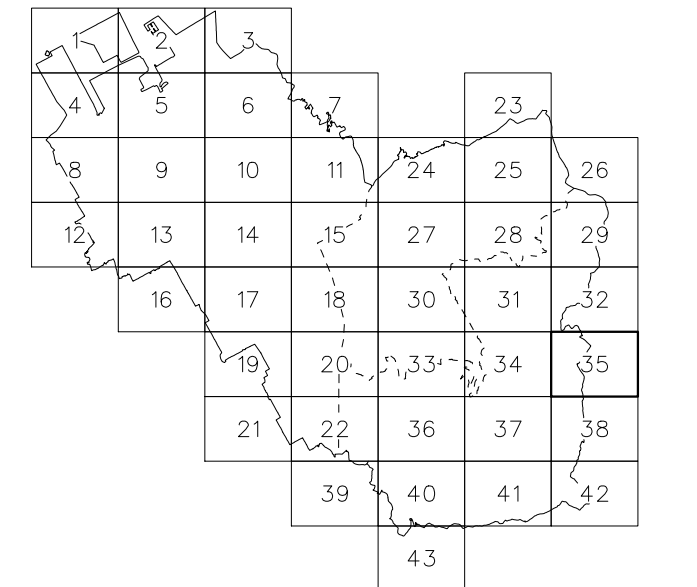


丸亀市都市計画図 35

1:2,500地形図

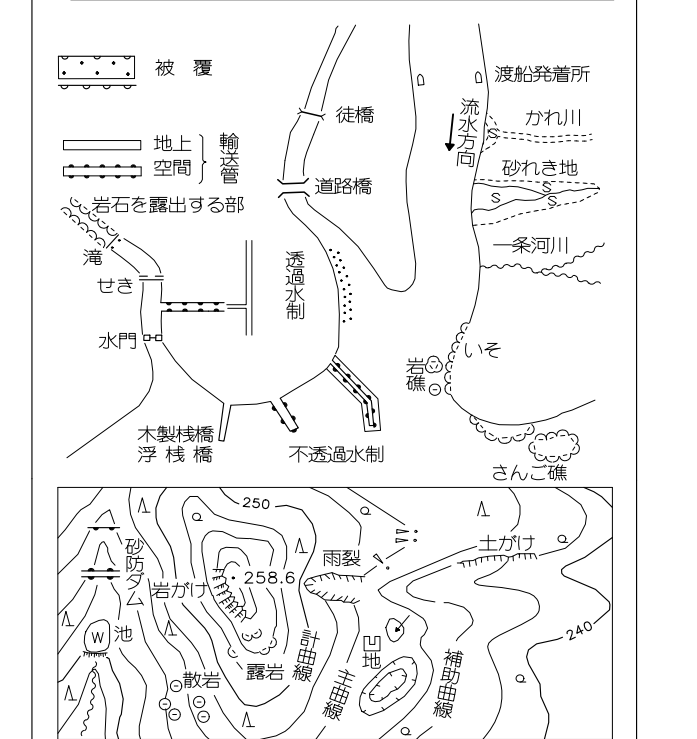


記号

□	普通建物	△ 37.2	三角点
□	堅ろう建物	○ 12.04	水準点
□	普通雑草	○ 14.8	多角点/標高不明の水準点
□	堅ろう雑草	△ 25.6	電子水準点
□	普通雑草	△ 25.6	標高のない水準点
□	堅ろう雑草	△ 18.7	図化調査による標高

⌘	神社	⌘	門
⌘	寺	⌘	橋
⌘	キリスト教	⌘	墓
⌘	文	⌘	学校
⌘	病院	⌘	電線塔
⌘	交番・駐在所	⌘	道路・ガス井
⌘	消防署	⌘	灯台
⌘	郵便局	⌘	旗
⌘	工場	⌘	記念碑
⌘	変電所	⌘	立像
⌘	倉庫	⌘	独立塔
⌘	火薬庫	⌘	記念塔
⌘	無線機	⌘	煙突
⌘	無線機	⌘	水位観測所
⌘	官公署	⌘	タンク
⌘	裁判所	⌘	公園
⌘	検察庁	⌘	樹
⌘	税務署	⌘	樹
⌘	森林管理署	⌘	樹
⌘	公営住宅	⌘	樹
⌘	銀行	⌘	樹
⌘	職業安定所	⌘	樹
⌘	保健所	⌘	樹
⌘	産科	⌘	樹
⌘	幼稚園	⌘	樹
⌘	カトリック	⌘	樹
⌘	駐車庫	⌘	樹

⌘	田	⌘	山地
⌘	畑	⌘	山地
⌘	雑草	⌘	山地
⌘	雑草	⌘	山地
⌘	雑草	⌘	山地
⌘	雑草	⌘	山地
⌘	雑草	⌘	山地
⌘	雑草	⌘	山地
⌘	雑草	⌘	山地
⌘	雑草	⌘	山地



高標系は平成22年国土交通省告示第289号の規定による簡易高標系
 投影は横メルカトル投影法
 図面に表示してある座標はメートル単位
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 「平面図内座標は、世界測地系による。」

1. 撮影 平成18年 1月
 測図 平成19年 2月
 2. 撮影 平成20年 11月
 修正 平成20年 3月

1:2500
 0 50 100 200 300 400 500m

この図面は、国土院院長の承認を得て民間事業者が作成したものである。
 (承認番号) 平21国土院第33号

計画機関 丸亀市
 作業機関 国際航業株式会社